

論 題 高台の神社を避難所に指定する事の有効性の提案
～ 東日本大震災の被害を受けた南三陸町・女川町を対象として～

指導者 薬袋奈美子 専任講師

学籍番号 20818023

氏名 中川 恵子

1.はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸に住む人々が津波による多くの被害を受けた。そんな中、高台にある神社は津波の浸水被害を受けていない所が多く、高台にある神社に避難し一命を取り留めた人々がいるという情報を得た。

そこで本研究では、東北地方沿岸部の中で特に津波浸水の被害が大きく、かつ高台にある神社が多い南三陸町・女川町を対象に(表1)、沿岸部における高台にある神社の実態や避難状況等を、現地訪問と文献によって調査し、高台にある神社を避難所に指定することの有効性を提案する事を目的とする。

表1：沿岸部地域の津波被害状況と神社数比較一覧

県	地域	津波浸水区域	地域面積	沿岸部神社数
	市区町村	人口率(%)	(km ²)	(社)
岩手県	陸前高田市	71.4	232.29	18
	大槌町	78.0	200.59	8
	山田町	61.3	263.45	12
	野田村	68.6	80.84	3
宮城県	石巻市	69.9	555.78	12
	気仙沼市	54.9	333.37	19
	東松島市	79.3	101.86	6
	山元町	53.8	64.48	8
	女川町	80.1	65.79	23
	南三陸町	82.5	163.74	21

2. 研究方法

国土地理院の発表した津波浸水域及びゼンリン住宅地図を用いて津波被災地における神社の立地とその状況概要を把握した。

高台にある神社へ避難の有無も含め、東日本大震災の当時の状況に関して、現地の人々に直接お話を伺う事が最も正確な情報収集手段であると判断した。そこで、現地の復興状況や人々の精神状態等を考慮し、震災から半年経過した2011年9月14～16日に現地調査を行った。南三陸町・女川町の住民の方に、住民が避難し被害を受けていない神社を紹介して頂くなどし、その情報を得た計9ヶ所の神社のうち、6ヶ所の神社について詳しく調査を行った。6ヶ所の神社に関して、計13人の住民の方々からヒアリング調査を行った。

また各神社の周辺状況や歴史等について宮城県立図書館所蔵の郷土資料を用いて整理・分析を行った。

3. 過去にとられてきた津波対策の実態

過去の津波対策の代表例として、東北地方沿岸では図1に示す様な集落の高地移転が行われてきた。

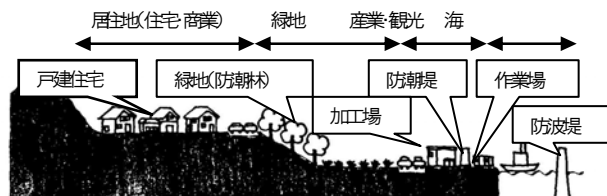


図1：集落高地移転断面イメージ(南三陸町HP参照)

表2は青森県、岩手県、宮城県の太平洋沿岸の市町村53ヶ所の過去の津波対策の実態を表したデータである。明治三陸津波後は53ヶ所中50ヶ所と、ほとんどの箇所集落の高地移転が行われているが、多くの箇所失敗に終わっていることが分かる。高台へ集落を移転しても数年後に住民が沿岸部に戻ってしまい、再来した津波にのまれ被害が出るケースが多い。この主因は、高地へ移転すると、従来のコミュニティが崩れるだけではなく、彼らが生業としている漁業を営む海岸への交通の不便さを感じる等の生活のし辛さであると考えられる。

表2 過去の被害状況と復興措置に関して

対策種類	地震名			
	明治三陸津波 (1896年)	昭和三陸津波 (1933年)	チリ津波 (1960年)	東北地方太平洋沖地震 (2011年)
高地移転	50か所 更に対策	16か所 更に対策	7か所 更に対策	1か所 6ヶ所 すべて×
		×	22か所 更に対策	すべて×
		記載なし	記載なし	—
原回復	2か所 更に対策	×	×	×
防潮林	1か所 更に対策	すべて×	×	×

また集落の高地移転は多額の資金も必要となるため長期計画として有効性に欠ける。そして、事後に行われている対策に過ぎない。以上から集落の高地移転は、a)事後対策である。b)住民へストレスを与えるため長期計画として有効性に欠ける。c)多額の資金が必要である。d)広大な敷地が必要である。以上、b)を主因とする4点が不十分な点として挙げられる。住民の生活を大きく変えることなく被害を軽減させる対策はないものだろうか。ここで私は高台にある神社への避難に着目した。

4. 避難場所として機能した神社の実態

調査結果は表3の通りである。神社は全て津波による被害を受けていない。本殿の数十cm下まで津波が来ていても、どの神社も本殿には津波は到達していない。

4.1 神社の立地状況 津波の浸水の有無について、海から神社までの距離と直接的な関係は見られない。津波の被害の有無は、海から神社までの距離と高台の高さの双方が関係していると分かる。また、どの神社も各集落において集落の端に位置しており、山との位置関係に関しては、戸倉神社を除き各神社のすぐ裏に山があることが判明した。一旦神社に避難したが仮に津波が社殿まで到達

するとなった際、裏に山があることで更に標高の高い所へ避難できるようにできていると考えられる。

4.2 神社の管理状況

①契約講の存在 多くの神社は契約講と呼ばれる土地管理団体によって管理されてきた。今は契約講が解散してしまった所もある。

②神社の手入れ 6箇所中4箇所の神社に参道と裏道があった。裏道のおかげで三嶋神社の人々は津波に浸かることなく裏山へ避難することが出来たことから裏道の重要性が伺える。表3には載せていないが、女川町には山祇神社が存在する。女川港近辺かつ高台にある神社なのにもかかわらず、人々は避難していない。実際訪れると、参道は蜘蛛の巣が張られていたり、足下が悪いなど手入れがされておらず、この状態ではいざという時に避難できないと感じた。定期的な参道管理の重要性が伺える。

一方、三嶋神社以外の神社に避難した人々は、神社に備え付けられていた槓や炭、囲炉裏を駆使して暖をとり一夜を明かした。神社の社殿に備品を備えておく事の重要性が伺える。



4.3 災害時の利用 神社での過ごし方に関して、避難所に指定されている全ての神社で人々は一晩神社で過ごしたとされているが、社殿に避難用具が備え付けられていたことが大きく関係していると考えられる。避難所に指定されていない3社の神社では、一晩ではなく一時避難とされているが、こういった神社にも避難用具等を備え、毎年定期的に行われる祭りを利用し、社殿に備品があることを住民に伝える事で、住民の防災に対する意識を高める事が出来ると考える。住民にとって身近な神社である事が緊急時において大切であると考えられる。

5. 結論

以上から高台にある神社は、一時的ではあるものの避難所としての役割を確かに果たしていたことが分かる。今回訪れた津波の被害を受けなかった神社をはじめ、多くの高台にある神社を避難所に指定する事により更に多くの人々を救う事が出来ると考える。

ここで、①神社への道が2本あること②日頃から手入れを定期的に行っていること③年に数回ある祭日を利用して避難訓練を行っていること④更に高台へ避難する必要があるか判断するために、

表3：訪問した神のデータ

名称(神様)	五十鈴神社	戸倉神社(大國主命)	二渡五十鈴神社	三嶋神社	久須志神社	桐ヶ崎五十鈴神社
写真						
立地	南三陸 戸倉	南三陸町 戸倉	女川町 竹浦	南三陸町 歌津	南三陸町 清水浜	女川町 桐ヶ崎
海からの避難	440m	291m	60m	100m	1500m	40m
高台の高さ	29m	12m	28m	28m	19m	29m
係属	集落の端 後方に山あり	集落の端 近辺に山はない	集落の端 後方に山あり	集落の端 後方に山あり	集落の端 後方に山あり	集落の端 後方に山あり
集落地形	突き出た半島にはない	突き出た半島の裏	突き出た半島の上	突き出た半島の上	突き出た半島にはない	突き出た半島の上
集落地形	来訪神型空間	来訪神型空間	来訪神型空間	来訪神型空間	来訪神型空間	来訪神型空間
設立	明治16年	1956年(昭和31年)	大正時代	来訪神型空間	200~300年前	大正時代
避難所指定	有	有	有	無	無	無
祭礼(回数)	春・秋(2)	(1)	正月・4月29日(2)	なし	春・秋(2)	7月21日(1)
清掃	不定期	不定期	不定期	不定期	不定期	不定期
管理組織	契約講	契約講	契約講解散	契約講	契約講	契約講
戸数	147戸	152戸	62戸	77戸	107戸	107戸
集落人口	440人	440人	182人	384人	384人	37人
避難者数	110人超	9人	20人	16人	37人	7人
避難状況	指定避難所であり、かつ、日頃から避難訓練を行っていたため、これが来て、神社の前で四方の波がの神出で出来たと思っ、戸倉がなかった。家々が波に流り、小学校の屋上へ避難したが、もろ引き潮で流された。そしてナガと高台へ避難した方が良しと全員この戸を割って波が入ってきて、前寮へ一番標高が高かった。そこに波が入ったから波が五十鈴神社の裏へ避難したか、上がったのが悪くなったと感じた。湖は本殿のある平場から階段3段下まできた。	この五十鈴神社を含め、この部落では3か所に分かれて住民は避難した。避難訓練も小さい子供からお爺さんお婆さんまで覚えて行っていたので、ささいな事でここに避難しようとした人が多かった。	津波警報が鳴った時、波が6~8メートルは隣の指定避難所でもある小学校で聞いたので、とりあえず高台へ避難したが、ここでは波の間に三嶋神社へ避難した。しかし三久須志神社へ避難した。津波が回り込むことが予想されたので、もつと奥の避難のため、もつと奥で高台にある指定避難区域へ全員で移動した。避難所の歌津中学校へ全員避難した。	高台に逃げるしかないと思っ、たのでここに避難した。		
神社への道	2本	2本	2本	2本	1本	2本
滞在形式	一晩過ごした	一晩過ごした	一晩過ごした	一時的に避難し、更に高台へ移動	一晩過ごした	一時的に避難し、更に高台へ移動
過ごし方	薪で火を起し暖をとった。				墨や囲炉裏を使った。	
避難地図						

神社から海が見えること

以上4点が津波避難場所として機能した神社の特徴であり、高台の神社を津波襲来時の避難場所として指定する際、注意するべき点であると考ええる。

6. まとめ

以上から、3. a)b)c)d)で述べた集落の高地移転の特性に対し、高台にある神社を避難所に指定する事の特徴として a)事前対策である。b)長期的に有効である(日頃から避難訓練を行う事で住民の日常のストレスを与えることなく長期に渡って後世に伝える事が出来る。)c)少額の資金で行う事が出来る。d)比較的小さな敷地で行う事が出来る。が挙げられる。以上から高台にある神社を避難所に指定する事は被災者を減らす有効な手段の一つであると言える。

(引用文献)

- 1)三陸町史 第四巻～津波編～ 1989年3月25日発行
監修 岩手大学教授 細井計、三陸町長 刈谷孝一
- 2)三陸町史 第五巻～民族一般編～1989年3月25日発行 監修 岩手大学教授 細井計、三陸町長 刈谷孝一
- 3)歌津町史 昭和61年3月発行 石井正著
- 4)女川町誌 昭和35年8月発行 発行主体:女川町
- 5)志津川町誌 1989年11月発行 発行主体:志津川町
- 6)哀史 三陸大津波 1990年11月15日普及版発行
山下文男著
- 7)大船渡市立博物館研究報告 三陸沿岸地震・津波年表—東北地方太平洋側における歴史地震—
歴史津波— 1990年3月31日 大船渡市立博物館発行
- 8)津波と村 2011年6月20日初版発行 山口弥一郎著